

第24回全日本室内アーチェリー選手権大会開催要項
(独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ団体大会開催助成事業)



スポーツ振興基金助成事業
独立行政法人日本スポーツ振興センター

- 1 主 催 公益社団法人 全日本アーチェリー連盟
- 2 主 管 熊本県アーチェリー協会
- 3 後 援 文部科学省 熊本県 熊本県教育委員会 財団法人熊本県体育協会
(予定) 宇土市 宇土市教育委員会 宇土市体育協会 九州アーチェリー連盟
- 4 日 程 平成27年 2月14日(土)～ 2月15日(日)

日 程	時 間	スケジュール
2月14日(土)	8:30 ～ 9:10	受付、用具検査(RC男子、小中学生男子)
	9:15 ～ 9:30	開会式
	9:35 ～10:05	公式練習(RC男子、小中学生男子、指定的使用)
	10:15 ～12:45	予選ラウンド(RC男子・、小中学生男子、2立)
	12:30 ～13:45	用具検査(RC女子、小中学生女子、CP男子・女子)
	13:15 ～13:45	公式練習(RC女子、小中学生女子、CP男子・女子)
	14:00 ～16:30	予選ラウンド(RC女子、小中学生女子、CP男子・女子、2立)
2月15日(日)	8:30 ～	開場
	9:00 ～ 9:45	練習
	9:55 ～	決勝ラウンド
	15:15 ～	表彰式・閉会式

※上記日程は予定であり進行状況により時間の変更があります。

- 5 会 場 宇土市民体育館
熊本県宇土市旭町504 TEL 0964-23-3472
- 6 競 技 種 目 インドアマッチラウンド(リカーブ部門はセットシステム、コンパウンド部門は合計得点制)
※的紙は縦三つ目的を使用する。小中学生の部は40cm的を使用する。
- 7 競 技 規 則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2014～2015年 ターゲットアーチェリーによる。
- 8 参 加 定 員

部 門	種 別	選考対象	定員
リカーブ部門	男子	前年度優勝者	1名
	女子		1名
	男子	18mインドアラウンド 記録選考	63名
	女子		39名
	小中学生男子	18mインドアラウンド 記録選考	12名
	小中学生女子		12名
コンパウンド部門	男子	前年度優勝者	1名
	女子		1名
	男子	18mインドアラウンド 記録選考	23名
	女子		11名
		合計	164名

※ 小中学生の部への出場資格は、中学生以下とし、この種別への資格がありながら上位クラスへ出場を希望する選手とは区分する。

※ 各部門・種別の参加申込み人数が定員に満たない場合、その不足人数を他の部門・種別に振り当てることがある。

※ 主管する加盟団体は各部門・各種別1名以内(合計6名以内)の選手を推薦できる。なお、この推薦選手は定員の人数に含まれる。

- 9 予選通過人数 日本国籍を有する選手。

部 門	種 別	通過人数
リカーブ部門	男子	32名
	女子	20名
	小中学生男子	4名
	小中学生女子	4名
コンパウンド部門	男子	8名
	女子	4名

10 表 彰

リカーブ部門	男子	1位～8位
	女子	1位～6位
	小中学生男子	1位～3位
	小中学生女子	1位～3位
コンパウンド部門	男子	1位～3位
	女子	1位～2位

11 参加資格

- ① 競技日程の全スケジュールに参加可能な者(但し、途中敗退の場合は除く)。
- ② 平成26年度(公社)全日本アーチェリー連盟に競技者登録済みの者。
- ③ シルバーバッジ(インドア)以上の所有者。但し、小中学生の部を除く。
- ④ 第23回全日本室内アーチェリー選手権大会優勝者。
- ⑤ 選考対象期間内に開催された、インドアラウンド(60射)全ア連公認競技会において、下記⑥以上の記録を有する者。

※ 30射を数回行い、その中で上位2つの記録を、60射記録としての申請はできない。

⑥ 申請記録

部門	種別	18mインドアラウンド
リカーブ部門	男子	560点
	女子	550点
	小中学生男子	530点
	小中学生女子	520点
コンパウンド部門	男子	560点
	女子	550点

12 選考方法

- ① シード選手: 第23回全日本室内アーチェリー選手権大会優勝者。
- ② 申請得点の上位の者から選考する。但し同点の場合は2番目の公認記録が上位の者を選考する(この記録は申請基準点を超えなくて良い)。それでも同点の場合は選考委員の責任において抽選により決定する。

※ 主管する加盟団体は、各部門・種別1名以内(合計6名以内)の選手を推薦できる。

13 選考対象期間

平成26年1月14日(火)から平成27年1月5日(月)まで。

なお、平成25年度全日本室内選手権大会の記録も対象となる。

14 参加費 6,000円、小中学生4,000円

15 申込方法

- ① 前記の資格を有する者は、別紙「個人申請書(単票)」に必要事項を記入して加盟団体へ申し込むこと。
- ② 「個人申請書(単票)」の提出締切日は、所属する加盟団体(都道府県協会(連盟))が指定する期日を厳守して申し込みを行ってください。
この「個人申請書(単票)」の内容が間違いないか申請者が必ず確認して申し込むこと。
- ③ 「個人申請書(単票)」の提出締切日が不安な時は、所属団体担当者と連絡を取って確認をし、トラブルの発生しないよう注意してください。
- ④ 選考決定後の辞退はできないので注意すること。

16 その他

- ① 選手は指定された時間に、受付け及び用具検査を受け、開会式には必ず参加すること。
- ② 申込期日近くに開催した、公認競技会の記録を申請記録とする場合は、申込み期日までに必ず正式な書類を送付されているか確認すること。

- ③ 選手はスターバッジおよび会員証を必ず携帯すること。
- ④ 本大会では、ドーピング検査を実施する。
- ⑤ 個人情報の取扱いについては、申請時に加盟団体は選手本人に第18項の内容を示し了解を得ること。
- ⑥ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。
- ⑦ 納付した参加費、昼食代等は返還しない。

17 選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② アンチドーピングについて
競技者は次の役割と責任を担う。(全日本アーチェリー連盟 ドーピング防止規定第1. 3項)
・ドーピング防止の方針および規則に精通し、これを遵守すること。
・検体採取に応ずること。
・ドーピング防止と関連して、自己が摂取し、使用するものに責任をもつこと。
・医師に、禁止物質および禁止方法を使用してはならないという自己の義務を伝え、自己に施される治療が、規則に従って採択されたドーピング防止の方針、規則に違反しないことを確認する責任をもつこと。

18 個人情報の取扱いについて

- ① 使用目的は次のとおり。
 - i 加盟団体への出場決定者選考結果通知。
 - ii 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般及びマスメディアに公開する)。
 - iii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。
 - iv 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。
- ② 上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。
- ③ 出場資格申請書は、大会3年経過後の次の 4月 1日をもって廃棄処分する(3年間保存)。
- ④ その他個人情報の取扱い(プログラム作成時の印刷業者への委託等)については、本連盟個人情報保護規程に基づき行う。

19 ドーピング検査について

- ・本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。
- ・本競技会参加者は、競技会にエントリーをした時点で日本ドーピング防止規程にしたがい、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
- ・選手は、写真付き身分証明証(学生証、社員証、自動車免許証、パスポート等)を持参すること。
(本人確認のため義務付けられている)
- ・**未成年者の参加に関して**
本大会参加にあたり、未成年(20歳未満)の競技者は、世界アンチ・ドーピング規程、国際基準、日本アンチ・ドーピング規程により、検査対象となった場合のドーピング検査実施の同意ならびにその手続きに関し、競技者本人ならびに親権者が同意書に署名し提出することが必要となりました。
選考会を通過した未成年(20歳未満)の競技者は、親権者同意書にそれぞれが署名、捺印の上、大会参加費・納付書と共に加盟団体を通し全日本アーチェリー連盟に親権者同意書を郵送にて提出してください。又は、大会当日持参し、開会式までに大会本部に提出してください。
尚、同意書は一度提出すると、該当選手が成人するまで有効となりますが、親権者が替わった場合は再度新たな親権者が同意書を提出することになります。
- ・本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がありますので注意してください。
- ・ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- ・本競技会参加者は、競技前7日間に服用した医薬品、塗布、注射等医療行為を施したり、使用したもの(処方薬、売薬を問わない)および摂取したサプリメント類の名前と数量を記入したメモを携行することが薦められる。
- ・病気、けがなどの治療のため禁止物質や禁止方法を使っている場合、日本・アンチドーピング機構(JADA)に対して、大会30日前までに「JADA・TUE申請書」を提出すること。
- ※TUE: 治療目的使用に係る除外措置
- ※疑問点は、JADAのホームページ参照。あるいは、全日本アーチェリー連盟に問い合わせること。
- ・日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。